



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
http://www.biwa.ne.jp/ffs/
e-mail:ffs@biwa.ne.jp

変化を敏感に受け止め、新しい視点で 従業員組合第113回定期大会

滋賀銀行従業員組合は、第113回定期大会を10月23日守山市において開催しました。大会には全代議員が出席し、年金者部会から4名の参加がありました。
また、大会には来賓として、金融労連近畿地協をはじめ滋賀県労連、日本共産党の列席を受けました。今号では委員長の挨拶と来賓の方々の挨拶を掲載いたしました。

大会は議長に山崎特別執行委員を選出し、始めに中島委員長が次のような挨拶を行いました。
大会は議長に山崎特別執行委員を選出し、始めに中島委員長が次のような挨拶を行いました。

海外収益増加の評価と根ざすべき地域経済は

昨日カナダで国会議事堂内で銃撃戦があり、イスラム国の関与が報じられている。また、香港で学生と政府の話合いが始められた。物事は争いでなく話し合いで解決すべきである。日本は9条を持つ平和主義国家でありアメリカ追従でなく被爆国としての役割を果たすべきである。



金融の問題では、ニッギンの10月3日号によるとメガバンク3行の海外収益が50%を越えた。彼らにとっては思惑通りであろうが、組合としての評価は検討が必要である。とりわけ地域金融機関は地域経済に根ざすべき役割があるが、財界中心の金融政策は地域経済

を疲弊させた。金融庁は人口減少、収益減少などをあげ、10年後どうするかと地域金融機関の業界団体に経営統合や業務提携をせまっているが、私たちが地域金融機関の労働者が声を上げていくことが求められている。そのためにも労働組合が力をつけて行く必要がある。

話し合いで全面解決 不当労働行為で確認書

職場では少数であるが、話し合いで全面解決。職場では少数であるが、

「2014年度の目標と闘いの進め方」では、昨年末から金融庁が地方銀行に向けて、業務提携や経営統合も選択肢に入れ、経営としての決断を求めていること、新たな再編促進に向けた動きが顕著になっていることなどに触れました。

臨給残る15%の復卒を！

4号議案「下期臨給要求決定について」小原特別執行委員が提案しました。要求の基本は「当行で働くすべての人の臨給改善。スライドカットを元に戻す。メリットの格差縮小。定例

先日、不当労働行為について労使が確認書を交わしました。具体的には組合の主張が認められたが、相変わらず滋賀銀行の中に差別体質があることは由々しきことである。また、今後は、女性が働きがいのもてる職場にすることが求められる時代である。後に話があると思うが「働かせ方」ではない。

昨日、武生信用金庫との団体交渉で「不当解雇を撤回し謝罪し、組合員を職場に戻せ」と迫ったが、同金庫の経営は裁判での解決に固執していた。滋賀の経営とニュアンスが違う。春闘にも結びつくものであり話し合いで解決する方向を拡大したい。

時間は刻一刻と進みながら、状況は変化していきま。私たちが従業員組合は、そうした変化を敏感に受け止めながら、異なった視点、新しい視点で情勢を大切にしていきたいと思います。

次に来賓の挨拶を受けました。金融労連近畿地協の岡野議長は阪南地域労連の闘いにも触れながら、「女性の活躍の場についてはアベノミクスの目玉の一つとして管理職の女性比率などが言われているが、私たちが求めているのは、男性目線での評価や働かせ方ではない。女性が生きて働き続けられることである。現実には、求人も非正規が大半で労働の質の低下が顕著である」と根本的な改善が求められると述べられました。

女性が「働きがい」 のもてる職場に

税の格差は正の役割について述べ「今の消費税率引き上げは一律に課税され格差を拡大する。」
県労連は秋から春闘にかけて国民の豊かな暮らしを取り戻すため『黙ってられない』とした運動を取り組むが、このままでは、日本経済も疲弊する。

強権政治 対 国民の声 自民党政治は逆流

日本共産党滋賀県委員会の坪田国民運動部長は、1945年の男性の平均寿命は23・9歳であると戦争の犠牲に触れ「集団的自衛権では派遣地域についてアメリカとの協議が国会抜きで進められている。12月10日には秘密保護法が施行される。概算要求でも自民党政治は逆流ばかりであり、武力で平和は作れない。」
安倍内閣は女性の活躍推進と地方創世を言っているが米価暴落やTPPなど地方破壊と女性の非正規拡大である。まさに強権政治と国民の声の対峙である。一点共闘をあげ新しい日本を作ろう」と訴えました。

総括の上で定めた2014年度運動方針 スライド枠の復卒を！下期臨給要求を決定

定期大会では車谷副委員長が第1号議案「2014年度運動方針」の提案をされました。

提案は「2013年度の総括」として下期臨給闘争について、春闘総括、職場の民主化、その他の総括について行われ、「下期臨給」では15%のスライド枠組み入れ実現の評価と、残る15%復卒の課題が確認されました。「職場の民主化」の提案は、午後谷特別執行委員が行いました。



金の動向や分析などの推移グラフをもとに提案されました。

金融労連近畿地協第9回定期大会 人間らしく働ける職場を作る組合活動を!

10月25日、京都市内において金融労連近畿地協は第9回定期大会を開催しました。大会には代議員12名、役員16名(内委任状2)、オブザーバー3名の計31名が参加され、当単組から、本部役員の車谷副委員長(地協副議長)、代議員として中島委員長、澤井書記長が参加しました。なお、金融ユニオン滋賀分会の山崎書記長が本部役員として参加されました。

定期大会は議長団に梅田代議員(京都北都従組)と浦野代議員(金融ユニオン近畿支部)を選出し進められました。はじめに岡野近畿地協議長は次のような挨拶を行いました。

「安倍政権は大企業がやりやすい政策を続けており、国民・労働者には厳しくなっている。特に、女性活躍推進を言っているが、少子化で生じる労働力不足を、都合のよい働かせ方で補うものであり、結局は女性の非正規拡大である。いつでも解雇でき、解雇を金で解決する、労働者を



もの扱いする非人間的な政策の推進である。活性化どころか、社会保障の低下と貧困格差が拡大する強権政治を進めている。当たり前に人間らしく働ける職場をつくる組合活動が求められている。金融機関のリスクも増えて来ている。地域金融機関として生きる道を経営にも進言し、組合として、ものが言える組合が求められている。近畿地協の団結で頑張る行こう。」

来賓として金融労連本部から田畑書記長、京都総評から梶川事務局長、京都府商工団体連合会から久保田会長が列席されました。

大会の議案提案を受けて討論が行われ7人が発言を行い、当単組の澤井代議員は次のような発言を行いました。

「職場の民主化」 滋賀従組から発言

10月23日に定期大会を開催し、下期臨給を決定しました。要求は5年前の30%

へ反映したと議論されていた。従組の議案書の中にも「年金者部会の力」と言うものが触れられているが、現役のみならず一緒に頑張って自信を持って生き抜いていかなければならない。

特に年金者部会の我々は健康に気をつけながら、その中で少しでも地域なり色々なところで世の中を変える力を出し、お手伝いが出来たらとの思いで、前を向いて頑張る行きましよう。

「16日に「ちぎんの会」に参加し、励ましの言葉を沢山頂いた。その中で金融労連は争議が多いことを話し、ちぎんの会の事務局に要請文書を出せと言われ

カットの復枠で、半分は回復しましたが、残る15%の復枠です。10月27日の団体交渉で要求を提出します。次に「『職場の民主化』あらゆる差別解消に向けて」について報告します。



臨給考課の面接の席上にて、昇級・昇格の話し合いの中で「従業員組合にすることがマイナスである」と組合差別の発言がありました。

組合ニュースNo.17のように組合差別の交渉をしている最中に、人事部から「証券外務資格試験の問題で不合格者から受験料を徴収する」とする通牒が出され、労働条件の変更で労使協議が必要と申し入れました。

当初労使協議事項でないことと居直り、一方の組合に通知したことが判明すると「従業員組合には該当者がいない」と弁明し「弁護士たべられました。」

総会では、経過報告、新年度の方針、決算予算、役員体制を決定しました。その後開催された交流会は倉見世話人の乾杯で始められ和やかに懇談しました。

の見解」で担保した発言をしてきました。組合は、二つの事件には根強い差別体質があると銀行を質しました。この一連の闘いは、先輩組合員を入れた拡大団交4回、拡大三役交渉5回を重ね組合の機関会議81回行いました。

10月18日の団体交渉で確認書を交わし、差別事件発生から1年3カ月の交渉で労使和解をしました。最終結果として職場の民主化に向けてあらゆる差別を無くす事で労使が合意ができました。

選出された新四役

各議案は全員賛成で可決決定され、新しい年度の運動方針などが確定しました。つづいて、役員選挙が実施された次の役員が選出されました。

- 議長 岡野 展子 (池田泉州銀行従組)
- 副議長 福井 悦雄 (京都北都信金従組)
- 副議長 森 廉始 (金融ユニオン・きのくに)
- 副議長 松島 照男 (金融ユニオン・大阪)
- 副議長 車谷 薫 (滋賀銀行従組)
- 事務局次長 阿部 正巳 (京都北都信金従組)
- 事務局次長 伊藤 宗孝 (金融ユニオン・直隸)



滋賀従組の差別闘争で自主交渉により「確認書」を交わした闘いを評価する発言もありました。若い人の参加と発言があり、頼もしく思いました。何でも話ができ楽しい組合活動と、少しずつ要求が前進する活動と学習の重要性を感じました。(澤井)

第13回年金者部会総会 従業員組合と交流会開催



10月23日午後、後守山市で滋賀銀行従業員組合・年金者部会第13回総会を開催しました。総会には部会員18名と従組から3名がオブブ参加し、谷事務局

長との司会で進められました。和野部長は挨拶で次のように述べました。10月16日と17日に「ちぎんの会総会」が開催されたがご参加ご苦勞様でした。お力添えを頂き立派に成功することが出来た。集まっ

た。従組の議案書の中にも「年金者部会の力」と言うものが触れられているが、現役のみならず一緒に頑張って自信を持って生き抜いていかなければならない。特に年金者部会の我々は健康に気をつけながら、その中で少しでも地域なり色々なところで世の中を変える力を出し、お手伝いが出来たらとの思いで、前を向いて頑張る行きましよう。



「16日に「ちぎんの会」に参加し、励ましの言葉を沢山頂いた。その中で金融労連は争議が多いことを話し、ちぎんの会の事務局に要請文書を出せと言われ